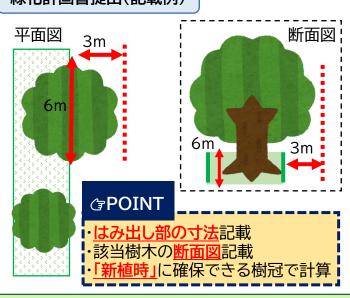
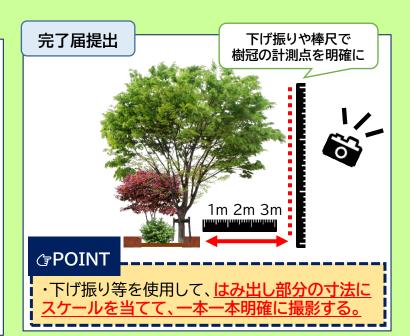
緑化計画書(大田区)

提出前にご確認をお願いします!

樹冠の注意点

緑化計画書提出(記載例)







樹冠や高さで面積を算定する場合は、植木屋さんやエクステリア担当とも必ず相談してほしいぴょん。



<u>剪定された状態で納品</u>され、 <u>計画より樹冠がはみ出ず</u>緑地が 足りなくなってしまったぴょん。

単独木の注意点

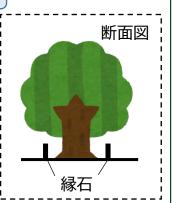
単独木の下に木を植えたら、単独木 として計算できないぴょん。

緑化計画書提出(記載例)





単独木 (縁石にて区画)



☞POINT

- ・断面図にて、仕上げを記載する。
- ・他の緑地から独立している根拠を明確にする。

∂POINT

・<u>ツリーサークルや、縁石、柵などで</u>他の緑地帯 から独立していることを明確にする。

単独木

・<u>同じ区画</u>にある場合、枝葉が他樹木と接して いなくても、独立しているとみなすのは困難。

手続きや審査にあたり指摘事項の多いポイントをまとめました。提出前にぜひご活用下さい。

		確認欄
共通事項	既存樹木 をなるべく残すよう検討した。	
	避難のための空地及び通路(窓先空地、避難経路 など)は、緑化計画平面図等 に明示した。	
	図面およびその文字はできるだけ大きく見やすいよう配慮した。また、重なって文字が読めない箇所などは無いことを確認した。	
	代理申請の際は、 押印した委任状・個人情報の同意書 (HP 参照)を添付した。	
	地区計画、まちづくり条例および景観条例など、他の事前協議書類との整合性を確認した。	
地上部 緑化面積	緑地帯には、高木・中木・低木を バランスよく (まんべんなく)配置した。	
	緑地帯にまんべんなく樹木が配置されず、偏った植栽を計画する場合は、地被植物を配置し、緑地帯と 地被のみ の面積を分けて計算する計画とした。	
	(樹木の配置に偏りがある場合の算定例) 線地帯の面積対象範囲 地被値物 対象範囲 ※粉麗は頻算	
	地被植物のみを緑化面積に算入する際は、地上部緑化基準面積の 20%を上限 とした。	
	庇下や設備桝、庭園灯や室外機 等々の面積は緑地帯の 面積から除外 した。	
	単独木 は、他の緑地から独立していること、枝葉が他の樹木と接していないことを断面図、部分詳細図等 に明示した。	
	CAD求積の場合は、『CAD求積による』と明記し、主な寸法と縮尺を明示した。	
接道部 緑化長さ	道路から みどりの見通しを妨げない 計画とした。フェンス等を設置する場合は、 設置位置を道路から後退させ、道路側に緑地帯等を設ける形を基本とした。	
	接道部の縁石等の高さはできるだけ低く(50cm 以下と)したうえで、緑化計画平面図や断面図に寸法や仕上りを明記した。	
緑化 完了届	完了写真は、接道部緑化長さ、樹木の高さおよび枝張り(低木のみ)がわかるようスケール等を添えて撮影した。また、角度、サイズ、明るさ 等にも配慮した。	
	維持管理について (潅水、せん定、施肥、緑地管理者)あらかじめ検討し、様式の 記載欄へもれなく記載した。	
		l

そのほか作成要領について、『大田区緑化計画の手引』P25 もあわせてご確認ください。